

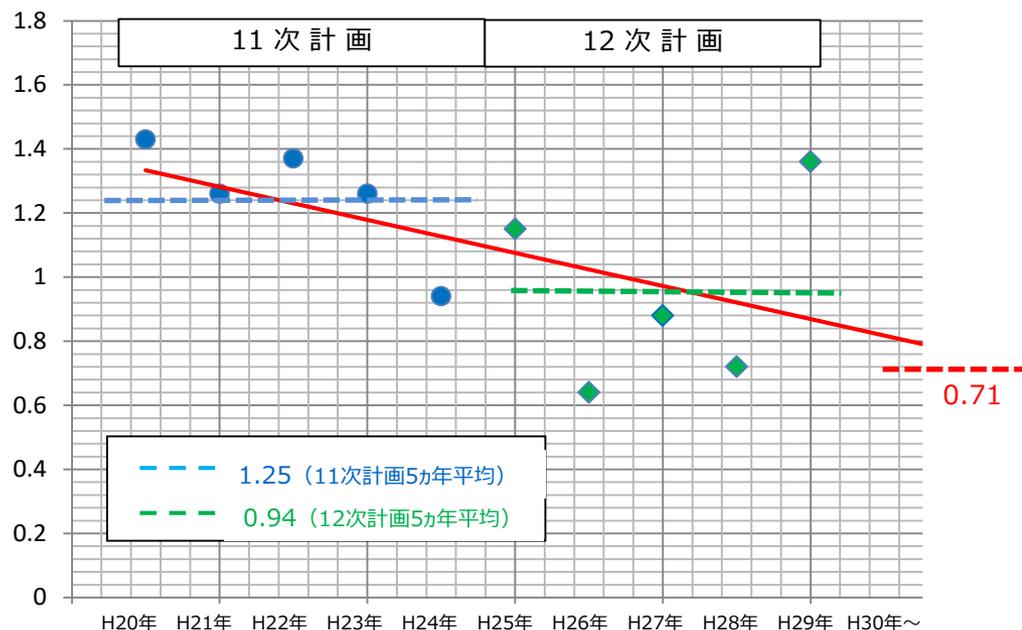
# 第13次鉱業労働災害防止計画における 目標設定について（案）

平成30年2月1日  
産業保安グループ 鉱山・火薬類監理官付

# 1. 第13次計画における新たな目標の設定（度数率）

- 災害を減少させる観点から、第12次計画では「度数率」を指標に設定。各取り組みの結果、罹災者数は減少傾向。
- 第13次計画でも引き続き、「度数率」を指標に設定し、罹災者のさらなる減少を目指す。目標値の設定にあたっては、第12次計画期間における減少率を踏まえ、同程度以上の減少を目指すものとする。

過去10年の鉱山災害における度数率の推移



## 【目標値の設定】

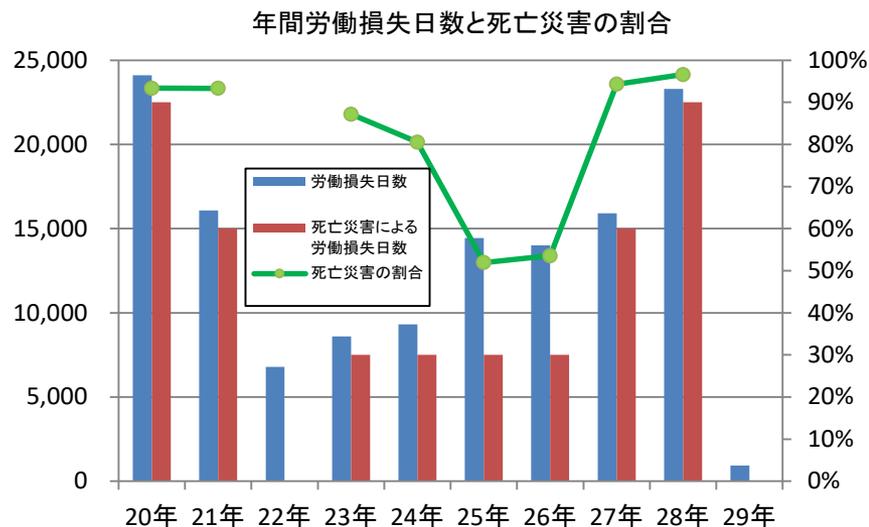
- 11次計画期間に比べ、12次計画期間では、度数率の平均は24.5%減。
- 13次計画期間において同程度の減少を想定した場合、**5年間平均で度数率0.71以下**。
- 少数第二位について上方修正し、目標は、**5年間平均で度数率0.70以下**。
- 度数率0.70は、年間罹災者数16人程度に相当（平成28年稼働延時間より）。また、この水準は、平成26年及び平成28年に達成したことがあり、5年間の平均で達成を目指すことは相当程度高いハードルではあるものの、非現実的なものではないと考えられる。

	第11次計画					第12次計画				
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
度数率	1.43	1.26	1.37	1.26	0.94	1.15	0.64	0.88	0.72	1.33
平均	1.25					0.944 (-24.5%)				
罹災者数	36	29	31	28	21	26	14	19	16	27

※平成29年は11月末時点

## 2. 第13次計画における新たな目標の設定（重篤災害の指標）

- 罹災者の低減とともに、仮に罹災者が発生した場合でもその重篤度を最小限に抑えることは、労働災害防止の観点からきわめて重要。特に死亡災害については第12次計画期間において毎年1件以上発生していることから、**死亡災害0（ゼロ）**を目標とし、取り組むものとする。
- また、第12次計画の目標において指標とした「強度率」は、鉱山災害の場合、死亡災害による労働損失日数の影響が大きく、それ以外の重篤災害についての比較評価が困難となる。このため、**死亡災害を除いた重篤災害について別に指標を設定するものとする。**



### ○強度率（災害の重軽度）の特徴

$$\frac{\text{労働損失日数}}{\text{稼働延時間}} \times 1,000$$

平成28年(全鉱山稼働延時間 22,161,193h)を例にとれば、死亡災害(労働損失日数 7,500日)1件によって、強度率は0.34増加。

これは、第12次計画の強度率の目標（0.35以下）は、死亡者が1人であれば達成が極めて困難になるライン。

業種規模が相対的に小さい鉱山の場合には、強度率の数値は振れ易く、また、一度死亡災害が発生すれば、それが労働損失日数の大部分を占める状況となり、死亡以外の災害について比較評価することが難しくなる。

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
死亡災害数	3	2	0	1	1	1	1	2	3	0(※)
死亡災害による労働損失日数	22,500	15,000	0	7,500	7,500	7,500	7,500	15,000	22,500	0(※)
労働損失日数	24,101	16,074	6,785	8,603	9,312	14,440	14,004	15,906	23,293	1,321
強度率	0.96	0.70	0.3	0.39	0.41	0.64	0.64	0.74	1.05	0.06

←（備考）  
29年12月に1件の死亡災害あり

※平成29年は11月末時点

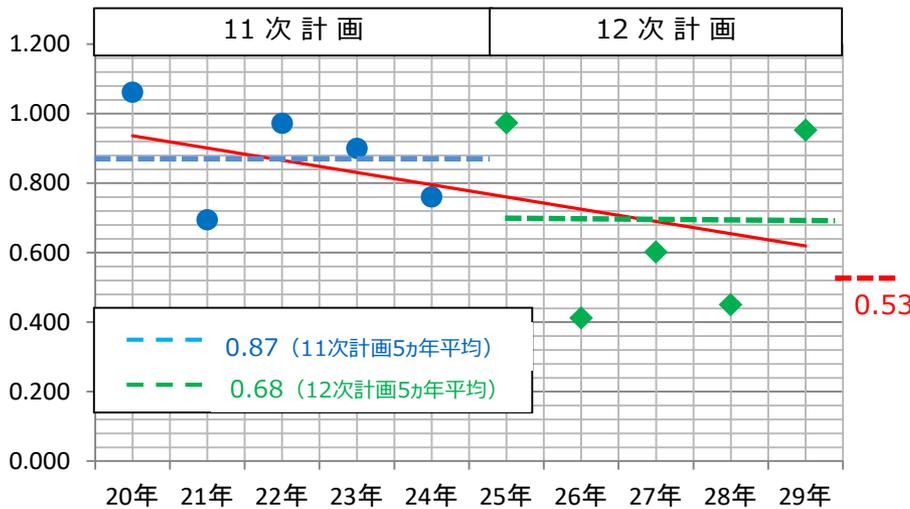
### 3. 第13次計画における新たな目標の設定（死亡災害を除いた重篤災害）

- 重篤災害を最小限に抑えるための目標として、重篤災害（死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害）について度数率を算出し、数値目標を設定するものとする。

重篤災害（死亡を除く休業日数が2週間以上）の度数率

$$= \text{重篤災害罹災者数} \div \text{鉱山労働延時間} \times 1,000,000$$

過去10年の鉱山における重篤災害の度数率の推移



#### 【目標値の設定】

- 11次計画期間に比べ、12次計画期間では、重篤災害の度数率の平均は21.4%減。
- 13次計画期間において同程度の減少を想定した場合、**5年間の平均で重篤災害の度数率は0.53以下**。
- 少数第二位について上方修正し、目標は、**5年間平均で度数率0.50以下**。
- 度数率0.50は年間の重篤災害罹災者数11人程度に相当するもの（平成28年稼働延時間より）。また、この水準は、平成26年及び平成28年に達成実績があり、5年間の平均で達成を目指すことは相当程度高いハードルではあるものの、非現実的なものではないと考えられる。

第11次計画

第12次計画

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
重篤災害罹災者数 (死亡を除く休業2週以上)	26	16	22	20	17	22	9	13	10	20
鉱山労働延時間	25,144,117	23,045,242	22,643,855	22,257,023	22,450,622	22,549,395	21,903,827	21,543,336	22,161,193	20,359,406
重篤災害の度数率	1.034	0.694	0.972	0.899	0.757	0.976	0.411	0.603	0.451	0.982
平均	0.871					0.685 (-21.4%)				

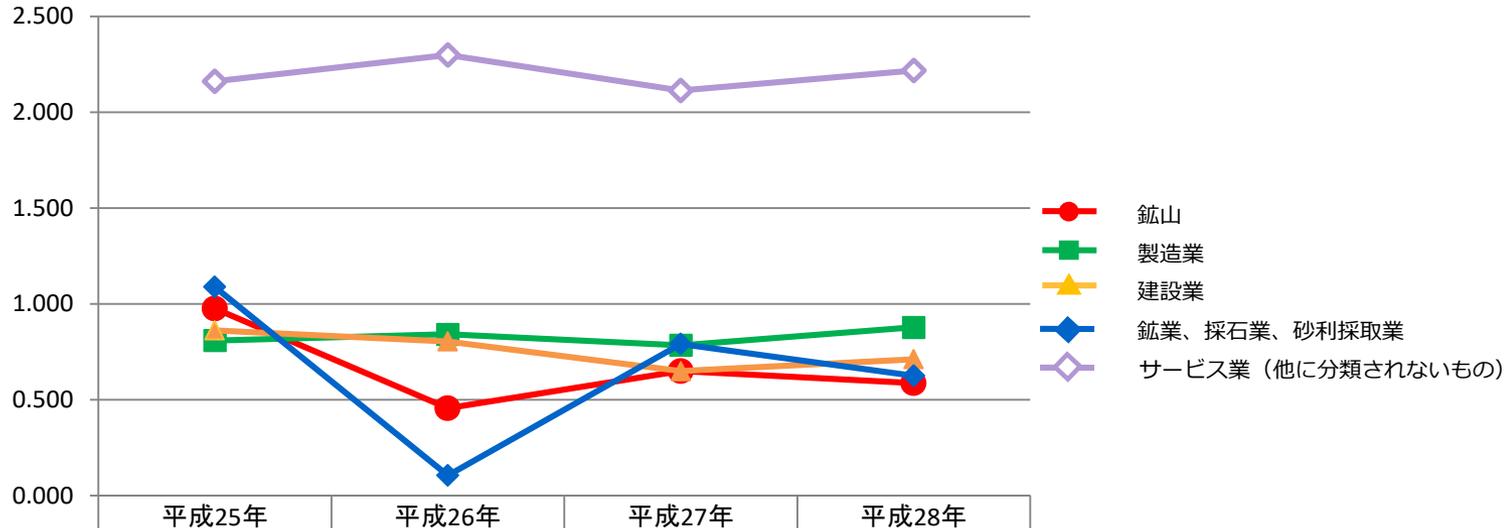
※「休業日数が2週間以上の罹災者」は、鉱山保安法令に規定する報告においても「重傷者」としており、「軽症者」と区別している。

# 補足. 重篤災害（死亡を除く休業日数8日以上※）の度数率の推移について（業種別）

※労働災害動向調査（厚生労働省）では休業日数2週間では整理されていないため、最大日数である『8日以上』で比較。

- 重篤災害の度数率について目標設定するにあたり、他の業種と比較し、鉱山における伸び代を確認する。
- 鉱山における重篤災害（休業8日以上）の度数率は製造業や建設業と同程度であり、業種別の比較において際立った特徴は確認できない。
- 目標設定にあたっては、鉱山における実績を踏まえて試算する方針で問題ないと考えられる。

重篤災害（休業8日以上）の度数率の推移



● 鉱山	0.976	0.457	0.650	0.587
■ 製造業	0.810	0.841	0.785	0.878
▲ 建設業	0.863	0.804	0.650	0.712
◆ 鉱業、採石業、砂利採取業	1.089	0.106	0.791	0.625
◇ サービス業（他に分類されないもの）	2.161	2.298	2.112	2.217

出典：第1-1表 産業(大・中分類)、事業所規模別事業所数、労働者数、延べ実労働時間数、不休災害被災労働者数、労働災害による労働不能程度別死傷者数及び労働損失日数の復元数（30人以上）平成28年労働災害動向調査(事業所調査)より